

越前町母子保健計画

令和3年4月

越 前 町

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け及び期間	1

第2章 現状と課題

1 人口動向	2
2 母子保健の現状	3
3 母子保健事業一覧	9
4 母子保健連絡協議会の意見	11
5 現状から見えてきた課題	13

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	15
2 基本目標	15

第4章 目標を実現させるための施策

基本目標1	17
基本目標2	19
基本目標3	21
基本目標4	23

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制	25
2 計画の進行管理	25

参考資料	27
1 基本体系	28
2 評価指標一覧	29
3 母子保健連絡協議会設置要綱	31
4 委員名簿	33

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子化や核家族化、インターネットの急速な普及等、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの成長に与える影響が危惧されております。このような状況の中で安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、地域の医療や福祉、教育等の連携のもと、切れ目なく母子保健サービスが提供されることが大切です。

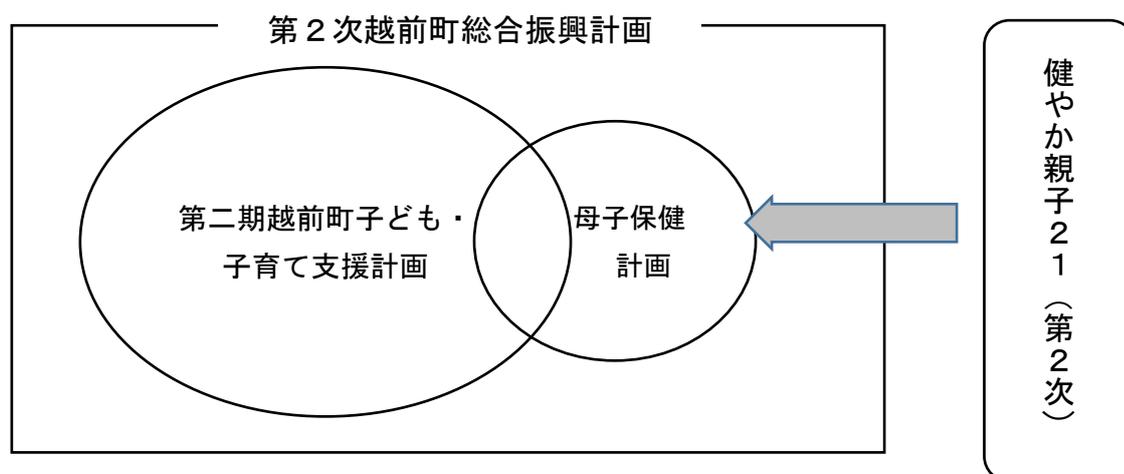
越前町も例外ではなく、今後子どもたちが健やかに育つために、地域の母子の健康や、生活環境の向上を図るための方策の推進が必要になってきています。

このような中、2020年3月、「みんなで子どもとともに育つ『あたたかいまち』」を基本理念とした第二期越前町子ども・子育て支援事業計画が策定されました。そこで、越前町母子保健連絡協議会にて協議を行い、この計画における母子保健分野のより具体化した個別計画として新たに母子保健計画を策定しました。

2 計画の位置付け及び期間

本計画は、国の「健やか親子21（第2次）」で示された課題や指標を参考とし、町の第二次総合振興計画を上位計画としている、第二期越前町子ども・子育て支援計画の母子保健に係る部分を取り出して個別の計画として策定するものです。

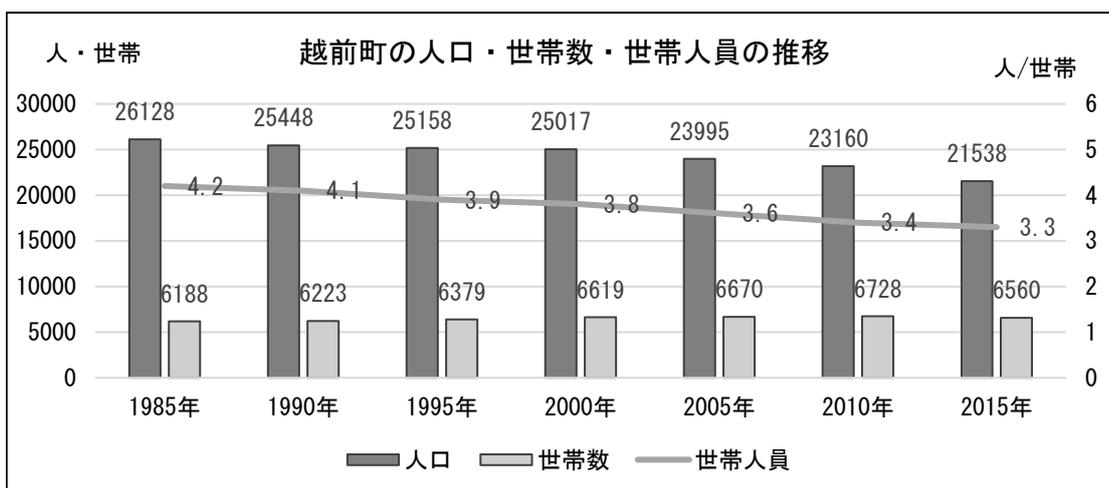
なお、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



第2章 現状と課題

1 人口動向

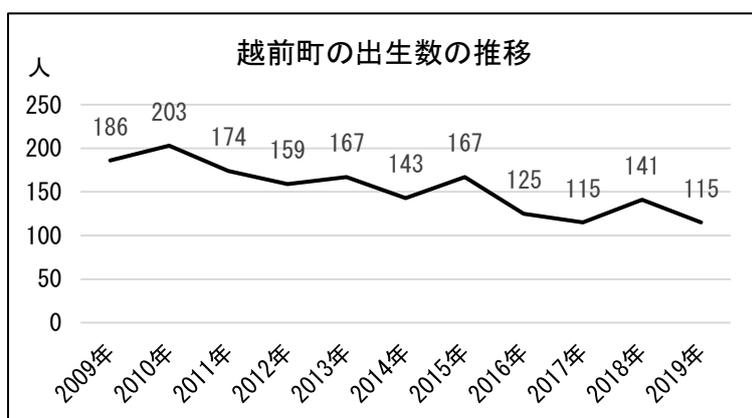
(1) 人口・世帯数・世帯人員の推移



(資料：国勢調査)

越前町の人口は、1985年の26,128人から2015年の21,538人まで継続的に減少している一方、世帯数は6,188世帯から6,560世帯に増加しています。また、世帯人員は1世帯当たり4.2人から3.3人まで減少しています。核家族世帯が増加していることがうかがえます。

(2) 出生数の推移



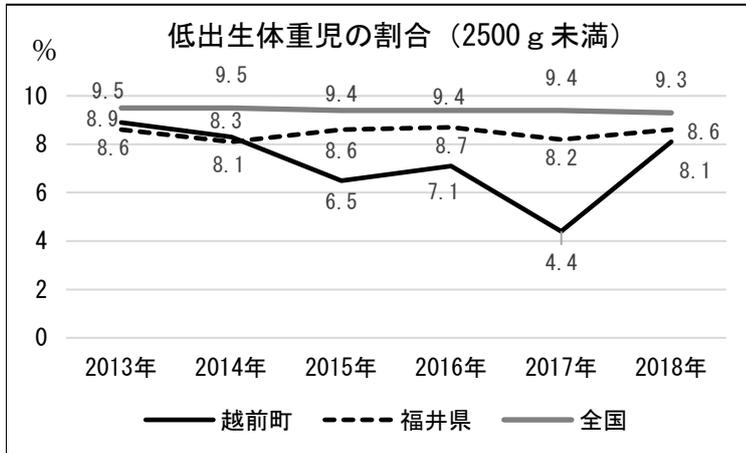
(資料：福井県の推計人口)

出生数は、増減を繰り返しながら徐々に減少しており、2019年は115人でした。

2 母子保健の現状

(1) 母子の健康状況

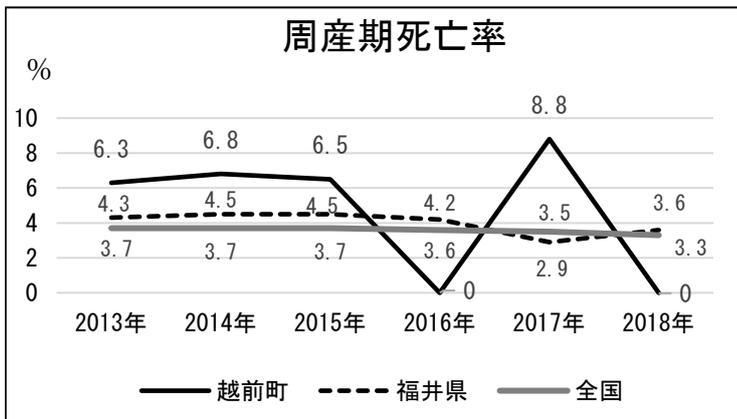
ア 低出生体重児の割合（2500g未満）



(資料：人口動態統計)

近年は、全国、福井県と比較し、2500g未満で生まれた低出生体重児の割合は低くなっています。

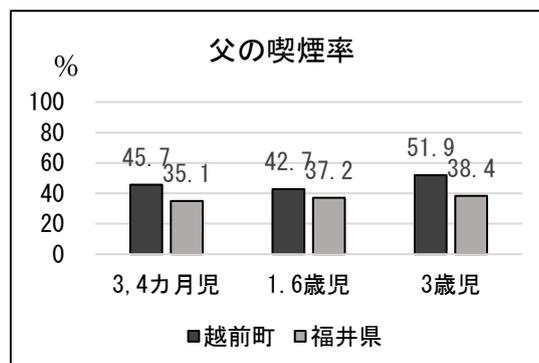
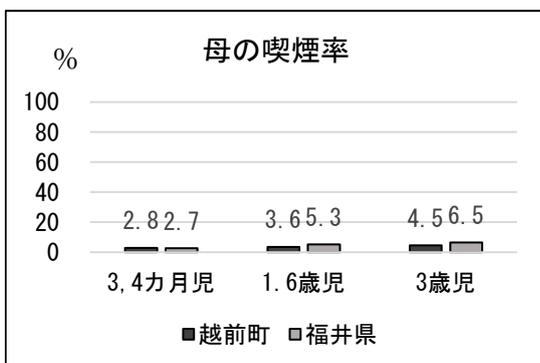
イ 周産期死亡率



(資料：人口動態統計)

妊娠22週以降の死産数と生後1週未満の早期新生児死亡数を合わせたものを周産期死亡数といいます。母体数が少ないため、死亡率の増減は激しいですが、死亡率0%以外の年は、死亡数は1人です。様々な要因が考えられますが、母の心のケアも重要です。

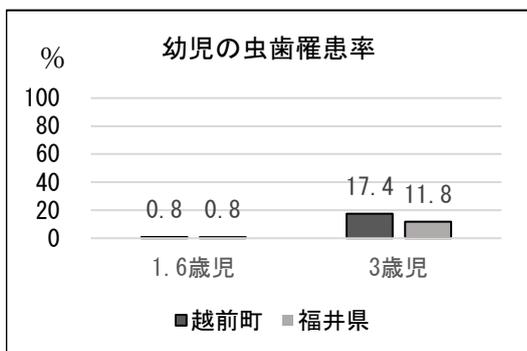
ウ 育児期間の両親の喫煙率



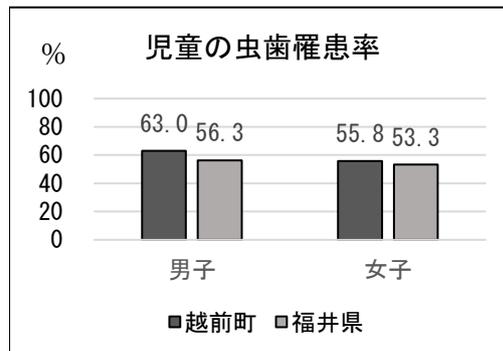
(資料：健やか親子21指標（令和元年度福井県まとめ）)

母の喫煙率は3歳児で4.5%と県平均よりも低率ですが、父の喫煙率は県平均より高く、3歳児の父親の喫煙率は51.9%にのぼります。厚生労働省「国民健康・栄養調査」によると、令和元年度の20～39歳男性の全国の平均喫煙率は29.4%で、それと比較しても高率です。子どもの健康への影響や、自身の健康等についての啓発が必要です。

エ 虫歯罹患



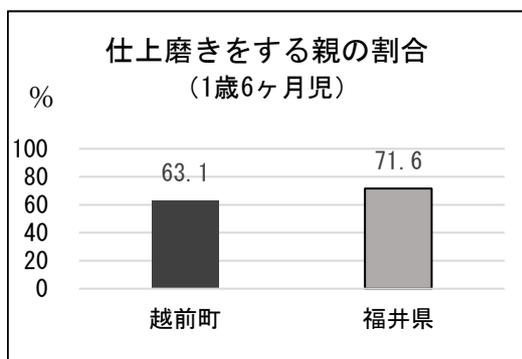
(資料：福井県令和元年度乳幼児健康診査等実施状況)



(資料：令和元年度丹生郡小中学校保健統計)

3歳児健診以降、虫歯罹患率が県平均を上回るようになっています。食生活や歯磨き習慣、正しい歯みがきについての啓発が必要です。

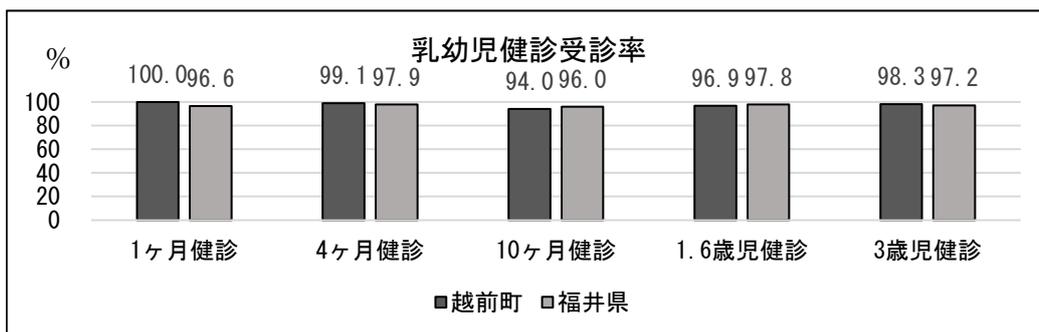
オ 仕上げ磨きをする親の割合（1歳6ヶ月児）



(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

1歳6ヶ月児の仕上げ磨きをする親の割合は63.1%で、福井県平均の71.6%を下回っています。虫歯を予防するためにも、食生活や歯磨きについての啓発に合わせて、仕上げ磨きの徹底が大切です。

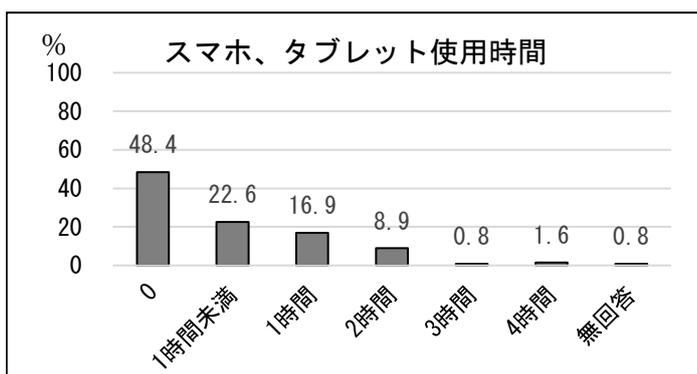
カ 乳幼児健診受診率



(資料：福井県令和元年度乳幼児健康診査等実施状況)

乳幼児健診の受診率は、10か月健診が94.0%と県平均の96.0%を下回っていますが、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診の未受診者は次年度の初旬に受診できています。切れ目のない支援や虐待の予防のためにも、乳幼児健診は100%受診をめざさなくてはなりません。

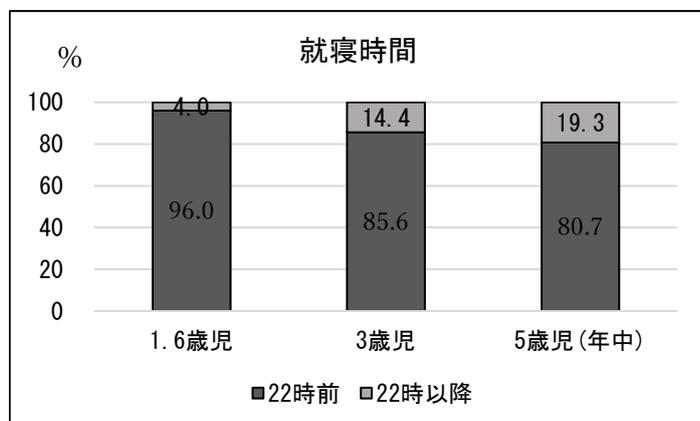
キ 5歳児のスマートフォン、タブレットの使用時間



(資料：令和元年度5歳児健診問診票集計)

スマートフォン、タブレットは、5歳児の48.4%の児が未使用ですが、11.3%の児が2時間以上使用しています。

ク 幼児の就寝時間



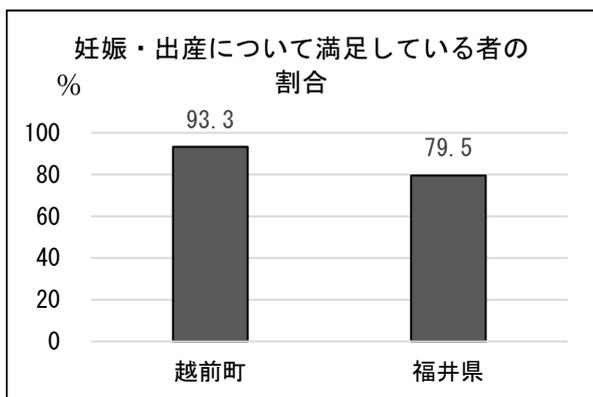
(資料：令和元年度5歳児健診問診票集計)

3歳児の14.4%、5歳児の19.3%が22時以降に就寝しています。

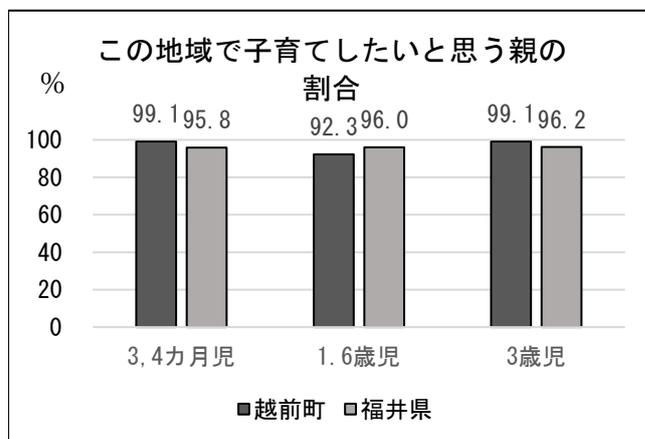
睡眠不足の影響は、成長の遅れや食欲不振・注意や集中力の低下の他、イライラ・多動・衝動行為などとしてみられることも少なくありません。生活を見直す機会が必要です。

(2) 子育てを取り巻く環境

ア 産後、退院してからの1カ月、助産師や保健師からの指導・ケアは十分に受けることができたと答えた割合



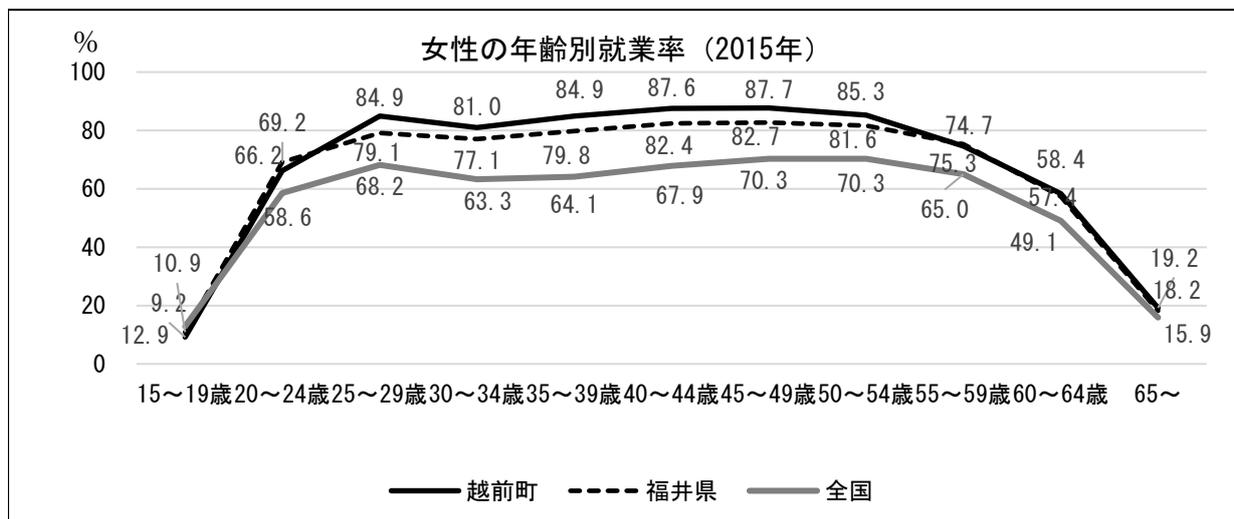
イ この地域で子育てをしたいと思う親の割合



(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

新生児期に助産師や保健師からの指導やケアを十分受けられと感じている親の割合が93.3%と、県平均の79.5%に比較し高率です。育児不安の高まるこの時期の支援が効果を上げていると評価されます。また、この地域で子育てをしたいと思う親の割合も、3、4カ月児と3歳児の子を持つ親は99.1%と高率です。

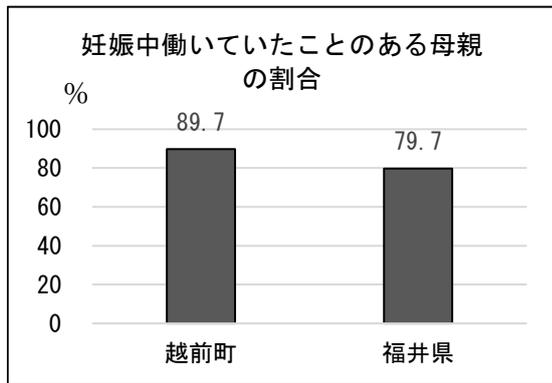
ウ 女性の年齢別就業率



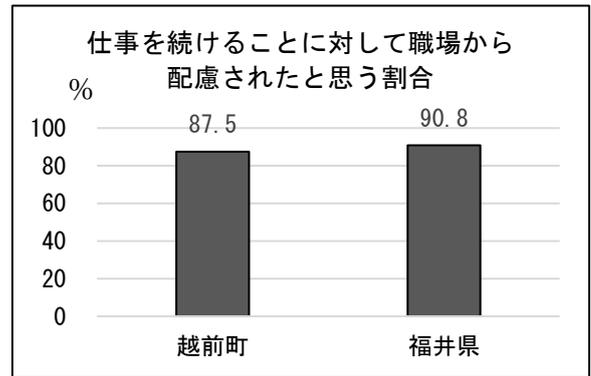
(資料：国勢調査)

20歳代から50歳代までの女性の就業率は、結婚、出産の頃にやや低下するものの、ほぼ8割以上あり、県、国と比較しても高率です。仕事を持ちながら子育てをしている母親が多いことがわかります。

エ 妊娠中働いていたことのある母親の割合



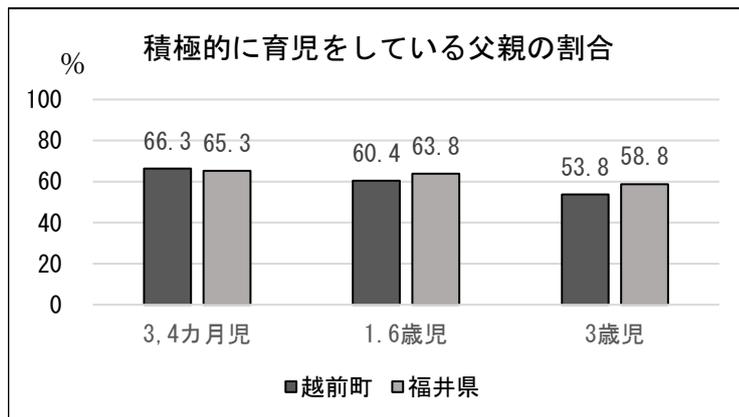
オ 妊娠中仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合



(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

妊娠中についても、越前町の女性の就業率は89.7%と県平均より10%高く、逆に妊娠中配慮されたと思う割合は県平均より3.3%低くなっています。

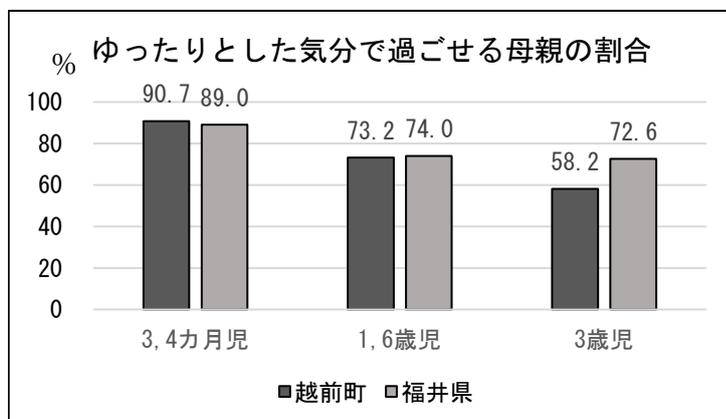
カ 積極的に育児に参加している父親の割合



(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

積極的に育児をしている父親の割合は、乳児期から幼児期に進むにつれて66.3%から、53.8%に減少しています。

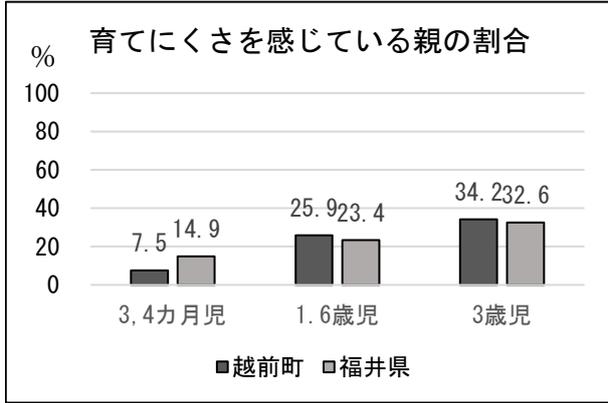
キ ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合



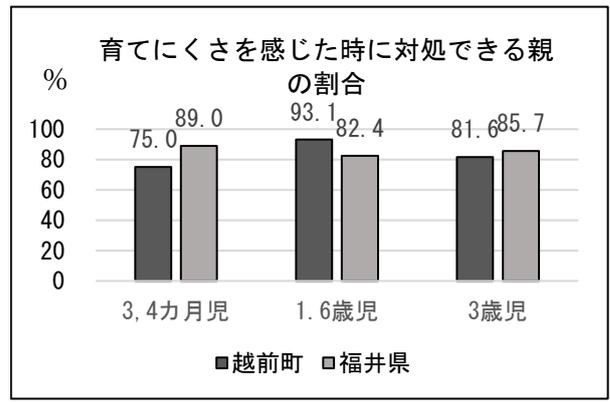
(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

ゆったりとした気分で過ごせる母親の割合は、3,4カ月は90.7%と県平均を上回っていますが、子どもが3歳の頃になると、58.2%に減少しています。3歳児の県平均は72.6%あり、14.4%低くなっています。

ク 育てにくさを感じている親の割合



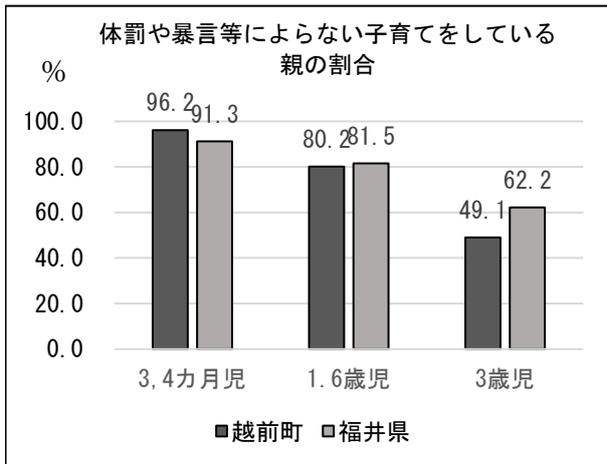
ケ 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合



(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

3、4カ月児の親は、育てにくさを感じている割合は7.5%と、県平均14.9%と比較が少ないですが、その人たちの中で育てにくさを感じた時に対処できる割合が75.0%と県平均と比較しかなり低くなっています。育てにくさを感じている親に気づき、早期に支援することが必要です。

コ 体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合



子どもの年齢とともに、体罰や暴言によらない子育てをしている親の割合が減っています。

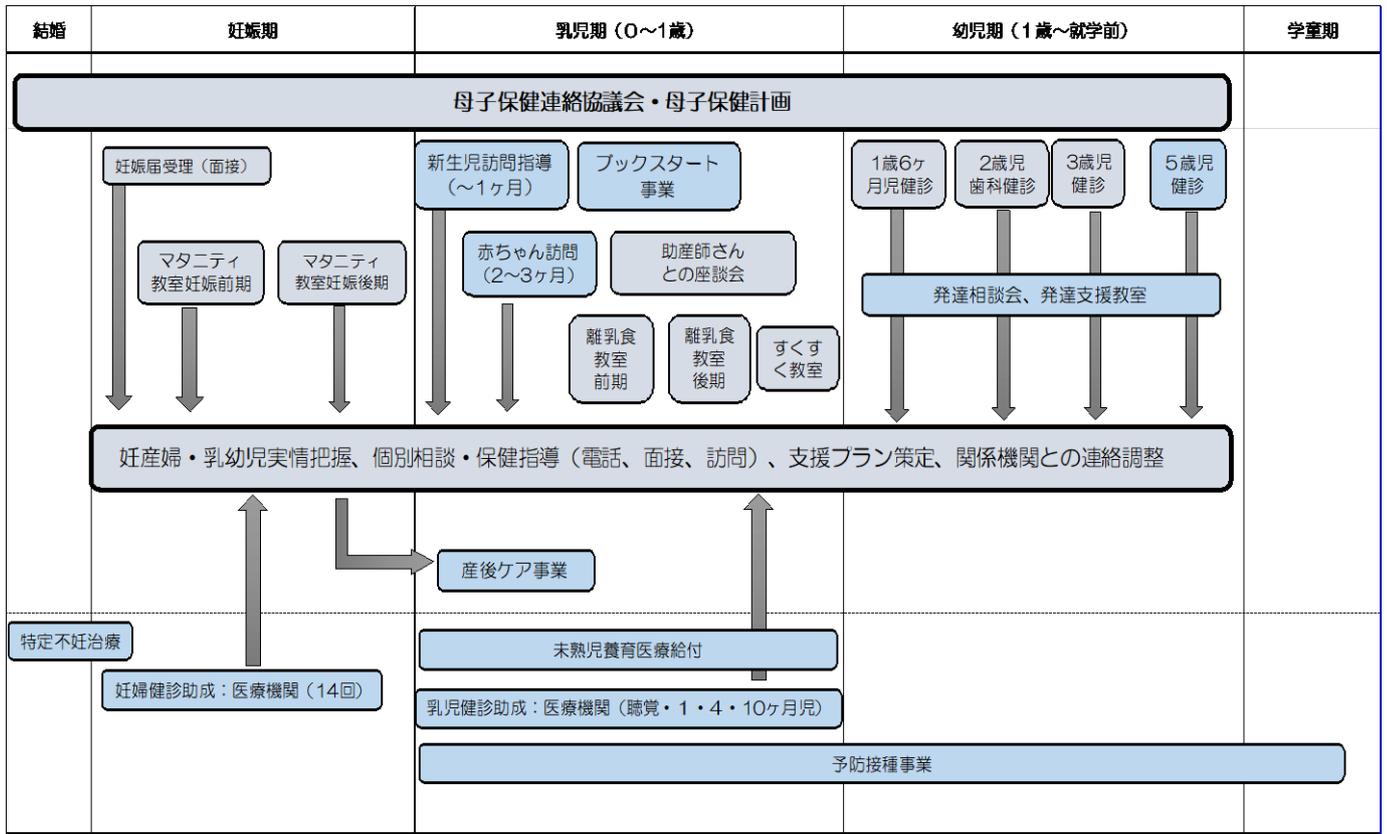
特に3歳児は、49.1%と、県平均の62.2%と比較し13.1%低くなっています。

(体罰や暴言等の内訳)

項目	3・4カ月児 (%)	1.6歳児 (%)	3歳児 (%)
・しつけのし過ぎがあった	0.0	1.8	3.6
・感情的に叩いた	0.0	0.9	9.1
・乳幼児だけを家に残して出かけた	0.0	0.0	0.0
・長時間食事を与えなかった	0.0	0.0	0.0
・感情的な言葉で怒鳴った	3.8	17.1	38.2
・子どもの口をふさいだ	0.0	0.0	—
・子どもを激しく揺さぶった	0.0	0.0	—

(資料：健やか親子21指標 (令和元年度福井県まとめ))

3 母子保健事業一覧



妊娠期、乳児期の主な事業

時期	項目	内容
妊娠期	妊娠届受理、母子手帳交付	妊娠届を受理するにあたり、すべての妊婦に担当保健師が面接を行い、状況確認や相談を行う。必要に応じ、電話等で定期的に連絡をとり、切れ目のない支援を行う。
	マタニティ教室	助産師による、妊娠経過や食事の話、夫の妊婦体験等を実施。視覚的に分かりやすい媒体の使用や体験型にすることで、参加者が安心して出産に向かえるようにサポートする。
乳児期	新生児訪問指導（0～1ヶ月児）	助産師がすべての妊婦に電話で母子の状況の確認や相談を行い、必要に応じて訪問する。育児不安が強くなる産後1ヶ月以内に訪問することで、産後うつや虐待を予防する。
	赤ちゃん訪問（2ヶ月児）	担当保健師がすべての母子を訪問し、児の成長確認や母親の育児相談、母子保健事業の案内を行う。継続的に母子に会うことで相談しやすい関係づくりに努める。
	ブックスタート事業	赤ちゃん訪問時に絵本を持参し贈呈。実際に読み聞かせを行い、親子の愛着形成、心の発達についての啓発を行う。2ヶ月児でも絵をじっと見つめ、笑いも出るため、保護者の関心は大きい。
	助産師さんとの座談会（月1回開催）	助産師による育児相談や、生後1歳未満児の遊び場、母親同士の情報交換の場の提供を行う。母親同士のコミュニケーションを図り、地域で母子が孤立することを予防する。
	離乳食教室（月1回開催）	離乳食が開始される生後5～6ヶ月と、離乳食完了に向けた生後8～9ヶ月を対象に教室を開き、離乳食の試食や栄養士の説明を行う。母親同士の悩みを共有し、仲間づくりの場にもなる。
	すくすく教室（10～11ヶ月児教室）	生後10～11ヶ月児の保護者を対象に、保育所への入所や、母親が仕事復帰するなど、環境が大きく変化しやすい時期に育児についての悩みを相談したり、親同士が情報交換したりと交流できる場を提供している。また、早い段階で子供の虫歯に対する意識を高め、虫歯予防に対する知識を習得してもらえよう支援している。

幼児期の主な事業

越前町の幼児健診および発達支援				
健診名	1歳6ヶ月児健診	2歳児歯科健診	3歳児健診	5歳児健診
対象	1歳6～8ヶ月児	2歳5～6ヶ月児	3歳6～8ヶ月児	4歳11ヶ月～5歳児
目的	成長、発達の確認を行うとともに、異常の早期発見、早期支援を行う。また、育児の困りごとの相談を行い、虐待の予防、家族への支援にもつなげていく。	虫歯予防に向け、歯科健診とフッ素塗布、ブラッシング指導を行うほか、1歳6ヶ月児健診後の経過確認をする。	視力、聴力、知能の障害等の早期発見、言語や発達、社会性の障害につながる状態の早期発見、生活習慣の確立の確認をする。また、育児の困りごとの相談を行い、虐待の予防、家族への支援にもつなげていく。	保育所年中児を対象に、学校教育課や保育所と連携して実施。学校教育課からの就学に向けての心構えの説明や医師の診察、生活習慣の確認、保育カウンセラーや教育コーディネーターの相談等を実施し、就学に向けての準備を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 計測 内科診察 歯科診察 保健指導 栄養指導 発達やしつけの相談 	<ul style="list-style-type: none"> 計測 ブラッシング指導 歯科診察 保健指導 栄養指導 ことばの相談 	<ul style="list-style-type: none"> 視力検査（屈折検査） 尿検査 計測 内科診察 歯科診察 ブラッシング指導 保健指導 栄養指導 発達やしつけの相談 	<ul style="list-style-type: none"> 集団遊び 「就学に向けての心構え」講話 内科診察 保健指導 発達やしつけの相談 就学相談
健診スタッフ	・小児科医師	・歯科医師	・小児科医師	・小児科医師
	・歯科医師	・歯科衛生士	・歯科医師	・特別教育支援コーディネーター
	・子育てマスター	・子育てマスター	・歯科衛生士	・保育カウンセラー
	・図書館司書	・図書館司書	・看護師等	・学校教育課職員
	・家庭児童相談員	・家庭児童相談員	・子育てマスター	・保育士
	・保健師	・保健師	・図書館司書	・子育てマスター
	・栄養士	・栄養士	・家庭児童相談員	・保健師
			・保健師	・栄養士
		・栄養士		
【発達支援教室】 (内容)発達支援教室(集団教室)は、臨床発達心理士及び保健師等の専門職が対象者に対し、集団遊びを通じて子どもの個性を理解し、その子どもに合った関わり方を学ぶことが出来るように支援する。 (回数)1クール3回で3クール実施				
【発達相談】 (内容)発達相談会(個別相談)は、個別の面接で発達の確認及び育児の相談等を実施する。 (回数)29回/年 (1歳6か月児健診7回、2歳児歯科健診6回、3歳児健診7回、5歳児健診9回 幼児健診と同時実施) (スタッフ)言語聴覚士、臨床発達心理士				

4 母子保健連絡協議会の意見

歯科について

- 就学前からむし歯のある子供が多い。
- 虫歯予防には、甘いものを減らす、歯磨きをする以前に生活リズムを整えることが大切。
- しっかり噛んで毎食3食食べることが大切。
- フッ素を塗れば虫歯にならないわけではない。やはり生活習慣が大事。
- フッ素は、永久歯が生えてから3年(中学卒業)まで続けた方が効果がある。
- 歯を磨く習慣ができていない児童が多い。
- 小学生までは歯磨きの習慣が定着しているが中学生になると歯磨きをやめる人がいる。
- 子どもがむし歯になっても治療に行かない保護者がいる。就学前のひどい虫歯放置に関しては、入学後も他のことで気がかりな問題が出てくることが多い。

生活環境について

【生活リズム】

- 夜遅くまでスマートフォンやゲームをすることで夜型の生活となっている児童、生徒がいる。
- 睡眠時間の乱れがあり、午前中集中できなかったり、体調不良を訴える児童、生徒がいる。

【食生活】

- 朝食が毎日菓子パンやロールケーキの児童がいる。
- 栄養のあるものを3食きちんと摂れているのか心配。
- 偏食が見られ、給食を時間内に食べられない児童や肥満傾向の児童がいる。
- 親子ともに栄養のあるものを毎日食べるなど、食生活を含めて規則正しい生活をするのが大切。
- 保護者が肥満を問題視していないために、生活改善につながらないことがある。

【メディアの利用】

- メディアの利用が長時間となっている。5歳児健診の中でも4時間以上使用している子供がいる。
- 家庭内でルールを決めることなく、スマートフォンなどのSNS機器を持たせている家庭が増えている。
- スマートフォンやゲーム機に子守をさせている保護者がいる。
- 視力の悪い生徒が多い。

【その他】

- 福井県や全国と比較して父親の喫煙率が高い。特に3歳児を持つ父親は半数以上喫煙している。
- 子どもとの時間をゆっくり持てない保護者がいる。
- 越前町の女性は、就業率が高い。
- 「ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間がある」割合が県内で低い。
- 長期休業後の体重増加が著しい子供がいる。
- 姿勢が悪いため、視力の低下や腰痛を訴える児童がいる。

発達障害や育てにくさについて

- 発達障害や親子のかかわり方が原因となって問題行動を起こしている生徒が増えている。
- 乳幼児期の親子の関係づくり、スマートフォンやゲームとの付き合い方について啓発してほしい。
- 発達障害に関する支援を入学前から対応しておくことが大事。
- 受け入れられない保護者への対応が難しい。

その他

- 子育て世代包括支援センターの取り組みを、もっと他の機関にも周知してほしい。



5 現状から見えてきた課題

母子保健の現状や、母子保健連絡協議会の意見をもとに、大きく「虫歯の予防」「規則正しい生活の確立」「保護者の健康意識の向上」「スマートフォンとの付き合い方」「育てにくさを感じる親に寄り添う切れ目のない支援」「ゆとりある子育ての支援」の6つの課題に整理しました。

(1) 虫歯の予防

3歳児健診時の虫歯罹患率が17.4%、児童の虫歯罹患率が男子63.0%、女子55.8%で、福井県平均（それぞれ、11.8%、56.3%、53.3%）を上回っており、母子保健から学校保健までの共通する課題となっています。また、1歳6ヶ月児の仕上げ磨きをする親の割合は63.1%と、福井県平均の71.6%を下回っています。

母子保健連絡協議会では、虫歯の予防には「生活リズムを整える、よく噛んで3食しっかり食べる、歯磨きの習慣」等の生活習慣を整えることがまず第一との意見が、歯科医師や歯科衛生士より出されており、乳幼児、学童期を通じた虫歯予防のための生活習慣の改善が必要です。

(2) 規則正しい生活の確立

子どもの生活時間の夜型化や睡眠時間の減少は、成長の遅れ・注意や集中力の低下・眠気・易疲労感などをもたらします。当町の5歳児健診では、遅くとも21時までには寝るとよいと説明しています。

しかし実情は、1歳6ヶ月児の4%、3歳児の14.4%、5歳児の19.3%が22時以降に就寝しており、母子保健連絡協議会でも、「児童や生徒が夜遅くまでスマートフォンやゲームをすることで夜型の生活になっている」「睡眠時間の乱れがあり、午前中集中できなかつたり、体調不良を訴える児童、生徒がいる」などの問題が出されています。

(3) 保護者の健康意識の向上

育児期間中の父の喫煙率が福井県平均に比べ高率で、特に3歳児は51.9%と県平均の38.4%を大きく上回っています。喫煙が及ぼす家族の健康への影響についての啓発をしていく必要があります。

また、第2次健やか親子21では、育児期間中の両親の喫煙率を、基盤課題「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」の健康行動の評価指標としています。喫煙のみならず、虫歯の予防や、規則正しい生活の確立、後ほど挙げるスマートフォンとの付き合い方等、妊婦や子どもの健康に関する意識の向上と、保護者の生活習慣の見直しについて、妊娠期からしっかり取り組んでいく必要があります。

(4) スマートフォンとの付き合い方

5歳児健診受診児の約半数がスマートフォンやタブレットを使用しており、1割の幼児が1日2時間以上使用しています。また、母子保健連絡協議会では、「家庭内でルールを決めることなく、スマートフォンを持たせている家庭が増えている」「児童や生徒が夜遅くまでスマートフォンやゲーム

をすることで夜型の生活になっている」等スマートフォンとの付き合い方についての問題が提示されています。親の責任で適切にスマートフォンを使用するよう啓発していく必要があります。

(5) 育てにくさを感じる親に寄り添う切れ目のない支援

町では、発達相談会や発達支援教室の実施、保育所や教育委員会と連携した5歳児健診の開催等、関係機関と連携した発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への支援を実施しているところです。しかし、母子保健連絡協議会では、「このような取り組みをしていることを知らなかった」という意見も聞かれています。

また、3、4ヶ月児で「育てにくさを感じている親の割合」は7.5%と低いものの、「育てにくさを感じた時に対処できる」割合が75.0%と、県平均の89.0%より低く、乳児期に育てにくさを感じても対処できない親の存在が認められます。

出生数100人余り、保育所(園)や学校の数もそれぞれ11~12か所の規模の町ならではの、住民の顔、関係者の顔の見える、寄り添った、切れ目のない支援を充実させていかなければなりません。

(6) ゆとりある子育ての支援

当町は20歳代から50歳代までの女性の就業率が8割以上と高く、妊娠中に働いていたことのある母親の割合も県平均より高いことより、働きながら子育てをしている母親が多いことがわかります。また、「積極的に育児に参加している父親の割合」「ゆったりとした気分で過ごせる母親の割合」「体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合」は、3、4か月健診時はどの項目も県平均より良い傾向ですが、3歳児健診になると、どの項目も良くない傾向となっており、幼児期の母の負担の大きさが読み取れます。

子育てにゆとりが生まれれば、生活リズムや食生活、スマートフォンの利用、体罰や感情的な言葉等の問題も軽減するのではないかと期待されます。

関係部署、関係機関が連携して、安心してゆとりのある子育てができるよう支援していく必要があります。

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

すべての子どもが健やかに育つ
『あたたかいまち』

越前町に生まれた子どもたちが、地域や家庭環境等の違いにかかわらず健やかに育まれるよう、ひとりひとりを大切に、関係機関や地域と連携して施策を展開していきます。

2 基本目標

基本目標 1 規則正しい生活習慣の確立

越前町の子どもたちが健やかに成長していくためには、規則正しい生活習慣を身につけることが重要です。睡眠や食生活、歯磨き等、特に必要な項目にポイントを絞り、重点的、具体的に取り組みを進めていきます。

基本目標 2 妊娠期から始める健康意識の醸成

子どもの生活習慣は、保護者から大きく影響を受けます。言い換えれば、乳幼児は自ら生活習慣をつけることはできません。まずは保護者の健康意識を醸成し、正しい生活習慣を身につけられるよう、妊娠期から啓発を進めていきます。

基本目標 3 健やかな心を育てる生活の推進

自分や他者を大事にすることのできる心豊かな子どもを育てるためには、乳児期から始まる親子のかかわりが大きく影響します。親子の愛着形成やスマートフォンとの付き合い方等健やかな心を育てるための啓発を進めます。

基本目標 4 育てにくさを感じる親に寄り添う

切れ目のない支援

親を感じる育てにくさには、親の経験不足や知識不足によるもの、子どもの心身状態や発達の偏りによるもの、親の心身状態の不調によるもの、親子を取り巻く環境によるもの等多面的な要素があります。すべての親が育てにくさを解消できるよう、しっかり親子に寄り添い、関係機関が連携して支援していけるような体制を作ります。また、仕事や家事に追われ、忙しく過ごされている母親が、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間ができるよう、関係機関と連携し取り組みを進めていきます。



第4章 目標を実現させるための施策

基本目標1 規則正しい生活習慣の確立

施策①「早寝早起き朝ごはん」の推進

家族みんなが規則正しい生活を送れるような取り組みを行います。

また、「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムを基本に規則正しい生活を身につけ、日中活動、睡眠時間、食事、口腔状態の改善を目指します。

《取組内容》

- 町内の幼児の睡眠や朝ごはんの具体的な状況を把握します
- 保護者に、不規則な生活リズムが与える子への影響を具体的に示していきます
- 幼児が「早寝早起き朝ごはん」の大切さを知り、気をつけることのできる取り組みを行います
- 簡単朝ごはんレシピを提供します

施策②子の口腔に関する意識の向上

虫歯罹患率の低下のため、仕上げ磨きの仕方、間食のとり方など、早い段階での親と子に対する口腔に関する意識を高められるような内容の取り組みを行っていきます。

《取組内容》

- 正しい歯磨き・仕上げ磨きの方法と、虫歯になりにくいおやつのとり方を普及させます
- 乳児期の「歯磨きデビュー」をきっかけに、保護者に虫歯予防の意識を喚起します
- 幼児ががすすんで歯磨きができる取り組みを行います。

評価指標

評価指標	現状値	目標値
	(R1 度)	(R7 度)
朝ごはんを食べている子の割合（幼児健診受診児）	—	80%
22時以降に就寝している子の割合		
1歳6ヶ月児	4.0%	0%
3歳児	14.4%	10%
5歳児	19.3%	15%
虫歯罹患率		
1歳6ヶ月児	0.8%	0%
3歳児	17.4%	10%
仕上磨きをする親の割合		
1歳6ヶ月児	63.1%	80%
2歳児	—	80%
3歳児	—	80%
5歳児	—	80%

基本目標2 妊娠期から始める健康意識の醸成

施策①正しい健康知識の提供

妊娠期から、母親父親ともに正しい健康の情報を取得、共有し、安心して出産・育児が迎えられるような取り組みを行います。

《取組内容》

- 母子手帳交付時に保健相談を行い、健康意識の向上を図ります
- マタニティスクールの夫婦での参加を推進します
- 妊娠期から、家族の「早寝早起き朝ごはん」を推進します

施策②子育て世代の禁煙の推進

子どもたちが、育児者の喫煙により健康が害されることがないように、母親だけでなく、父親にも育児期間中の喫煙の危険性などを伝え、禁煙の推進ができるように工夫します。

《取組内容》

- 母子手帳交付時やマタニティスクール時に、育児者の喫煙が子に及ぼす影響を分かりやすく伝えていきます

評価指標

評価指標	現状値	目標値
	(R1 度)	(R7 度)
妊娠届出時保健相談実施率	—	90%
マタニティスクール参加率	14.0% (R3.1)	25%
母親、父親の喫煙の割合		
3、4カ月児（母）	2.8%	0%
（父）	45.7%	40%
1歳6ヶ月児（母）	3.6%	2%
（父）	42.7%	40%
3歳児（母）	4.5%	2%
（父）	51.9%	45%

基本目標3 健やかな心を育てる生活の推進

施策①乳児期からの親子の愛着形成を促す支援の充実

愛着関係は、日ごろの子育てや関わりを通して、子どもが養育者に信頼を寄せて絆を深めていくものです。愛着関係の形成は0カ月から始まっており、「目と目で見つめ合う」「手と手で触れ合う」「ほほえむ」ことで育まれていきます。乳児のコミュニケーションと愛着形成の関連と重要性を伝え、日々の育児で愛着形成について意識する家庭が増えるよう取り組みます。

《取組内容》

- 「目と目で見つめ合い」「手と手で触れ合い」「ほほえむ」育児と「親子ふれあい時間」を推進していきます
- 健診や教室時、チェックリストを使用して子どもとのかかわりについて振り返る機会をつくり、親自身の気づきに繋げていきます

施策②スマートフォンと正しく付き合うための支援の確立

子どもといる間の親のスマートフォン機器の使用は、乳幼児が発する合図に対する親の感受性が低下し、子どもとの相互の関わり合いが減少することがわかっています。また、スマートフォン等の機器は今の生活には欠かせない物ですが、子どもの発達発育を阻害する恐れがあります。

まずは、養育者自身がスマートフォンに子守をさせる弊害を理解し、子どもと向き合えるよう働きかけていきます。

《取組内容》

- スマートフォンの弊害や好ましい利用を、保護者に普及していきます
- 親子でスマートフォンから離れられるような時間をつくるように呼びかけていきます（ノースマホディ、ノースマホタイム等）
- 親自身の「スマートフォン利用振り返りシート」を記入する時間を健診や教室で設けます
- 健診会場でのスマホ使用を控えるよう呼びかけます

施策③「絵本の読み聞かせ」の推進

子どもが抱っこぬくもりの中で本を読んでもらう心地よさや嬉しさを感じ、また、親子が向かい合って過ごす大切な時間を作り出すため、絵本を贈り、ひいては親子の愛着形成、心の発達を促し、健全なえちぜんっ子を育成することを目的にブックスタート事業を実施しています。今後もブックスタート事業の中で、絵本の読み聞かせを充実させ、親子の愛着形成や心の発達を促していきます。

《取組内容》

- ブックスタート事業で絵本の読み聞かせを推進していきます
- 親子で絵本にふれあう機会を作ります
- 保護者が楽しく記入できる「読み聞かせカード」を作成し、読み聞かせを普及させていきます

評価指標

評価指標	現状値	目標値
	(R1 度)	(R7 度)
乳児期から親子コミュニケーションを意識している親の割合	—	90%
1時間以上スマートフォン等を使用する5歳児の割合	28.2%	10%
ブックスタート事業が絵本を読むきっかけになった家庭の割合	81.9% (R3.1)	90%
ブックスタート事業が図書館を利用するきっかけになった家庭の割合	61.0% (R3.1)	75%

基本目標4 育てにくさを感じる親に寄り添う切れ目のない支援

施策①顔の見える寄り添った支援の充実

妊娠届出時から個別に丁寧な対応を行い、妊娠期から子育て期まで担当者と顔のみえる、困った時にはいつでも気軽に相談できる関係を築いて、保護者が安心して子育てができるような体制を整えていきます。

《取組内容》

- 全妊婦と面接を行い、心身の状況や子育ての協力者の有無等を確認し、心配事に関して相談を行います
- 成長・発育が目覚ましく、子育ての支援が特に必要と思われる乳児期は、定期的に母子の状況を確認し、必要に応じて継続的に支援を行います
- 母親が相談しやすい職員の対応や場づくりを行います

施策②育てにくさを感じる親子への切れ目のない支援

子育てに不安を感じる保護者や健診で気がかりとなった児に対して、気軽に相談できる場の提供や専門スタッフからの助言や専門機関へのつなぎを行い、育てにくさを感じる親子の支援を行います。また、保育所や関係機関と具体的な支援方法や対応について共通認識のもと検討し、就学後も継続支援できる仕組みを整えていきます。

《取組内容》

- 保護者が子どもの発達についての知識を深める機会をつくります
- 子どもの発達の支援や、育てにくさを感じる親を支援する発達支援事業を充実させます
- 育てにくさを感じる親子に対しては、支援プランを作成したり県の「ふくいっ子ファイル」を活用して、関係機関と協力して継続的に支援していきます

施策③ゆったりした気分で子育てができるための取り組み

共働きの家庭が多く、仕事と家事や育児に追われて、ゆったりとした気分で子育てができない母親が多く見受けられます。父親の育児や家事参加を促すなど、保護者がゆとりをもって子どもとの時間を過ごすことができるように関係機関と連携して取り組みます。

《取組内容》

- 健診や訪問等で、育児の負担の現状を把握していきます
- ひとりで抱え込まない「みんなで育児」を推奨していきます
- 夫の育児参加の推進を、関係機関とともに取り組みます

評価指標

評価指標	現状値	目標値
	(R1 度)	(R7 度)
育てにくさを感じた時に対処できる割合		
3～4ヶ月児	75.0%	95%
1歳6ヶ月児	93.1%	95%
3歳児	81.6%	95%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある親の割合		
3～4ヶ月児	90.7%	95%
1歳6ヶ月児	73.2%	80%
3歳児	58.2%	70%
体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合		
3～4ヶ月児	96.2%	100%
1歳6ヶ月児	80.2%	85%
3歳児	49.1%	60%
積極的に育児に参加している父親の割合		
3～4ヶ月児	66.3%	70%
1歳6ヶ月児	60.4%	70%
3歳児	53.8%	65%

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、関係機関と連携、協力しながら取り組めるよう、計画の説明を行い、情報を共有しながら進めていきます。

施策の実施にあたっては、妊娠から就学までの各時期に合わせた取り組みを積み重ねながら、成果を上げることができるよう推進していきます。また、「すべての子どもが健やかに育つ町」を目指し、健康行動への動機づけとしてのインセンティブの提供を導入していきます。

※インセンティブ

ここでいうインセンティブとは、成果や行動に対して付与する特典のこと

2 計画の進行管理

計画の達成状況を検証し、次の母子保健計画の見直しに反映させるための評価指標を設定して、取り組みを進めていきます。また、年度毎に母子保健連絡協議会にて進捗状況を評価し、施策の実施・改善を行っていきます。



参 考 资 料

資料2 評価指標一覧

評価指標		現状値	目標値
		(R1 度)	(R7 度)
基本 目 標 1	朝ごはんを食べている子の割合（幼児健診受診児）	—	80%
	22時以降に就寝している子の割合		
	1歳6ヶ月児	4.0%	0%
	3歳児	14.4%	10%
	5歳児	19.3%	15%
	虫歯罹患率		
	1歳6ヶ月児	0.8%	0%
	3歳児	17.4%	10%
	仕上磨きをする親の割合		
	1歳6ヶ月児	63.1%	80%
2歳児	—	80%	
3歳児	—	80%	
5歳児	—	80%	
基本 目 標 2	妊娠届出時保健相談実施率	—	90%
	マタニティスクール参加率	14.0% (R3.1)	25%
	母親、父親の喫煙の割合		
	3、4カ月児（母）	2.8%	0%
	（父）	45.7%	40%
	1歳6ヶ月児（母）	3.6%	2%
	（父）	42.7%	40%
3歳児（母）	4.5%	2%	
（父）	51.9%	45%	
基本 目 標 3	乳児期から親子コミュニケーションを意識している親の割合	—	90%
	1時間以上スマートフォン等を使用する子の割合	28.2%	10%
	ブックスタート事業が絵本を読むきっかけになった家庭の割合	81.9% (R3.1)	90%
	ブックスタート事業が図書館を利用するきっかけになった家庭の割合	61.0% (R3.1)	75%

評価指標		現状値	目標値
		(R1 度)	(R7 度)
基本 目 標 4	育てにくさを感じた時に対処できる割合		
	3～4ヶ月児	75.0%	95%
	1歳6ヶ月児	93.1%	95%
	3歳児	81.6%	95%
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある親の割合		
	3～4ヶ月児	90.7%	95%
	1歳6ヶ月児	73.2%	80%
	3歳児	58.2%	70%
	体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合		
	3～4ヶ月児	96.2%	100%
	1歳6ヶ月児	80.2%	85%
	3歳児	49.1%	60%
	積極的に育児に参加している父親の割合		
	3～4ヶ月児	66.3%	70%
	1歳6ヶ月児	60.4%	70%
	3歳児	53.8%	65%

資料3 越前町母子保健連絡協議会設置要綱

○越前町母子保健連絡協議会設置要綱

令和2年4月1日

告示第20号

(設置)

第1条 越前町における母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく母子保健事業の効果的な実施及び母子保健対策の今後の在り方等について協議するため、越前町母子保健連絡協議会を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を掌握する。

- (1) 母子の健康の保持増進に関すること。
- (2) 母子保健情報の収集、交換に関すること。
- (3) 関係諸施策との調整、関係機関との連携に関すること。
- (4) 母子保健計画に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 医師、歯科医師その他保健医療関係者
- (2) 町内小中学校養護教諭の代表者
- (3) 町内保育所（園）の代表者
- (4) 保健所等関係行政機関
- (5) その他町長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は委員のうちから互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、年1回以上開催し、会長が招集し会長を議長とする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は子育て世代包括支援センターにおいて行う。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

資料4 越前町母子保健連絡協議会委員名簿

	氏 名	役職、推薦団体
1	矢 島 誠	町内小児科医師
2	岸 一 雄	町内歯科医師代表
3	田 畑 絵 子	歯科衛生士会代表
4	小道世 久美子	町内小中学校養護教諭代表
5	池 潤 和 美	町内保育所看護師
6	齋 藤 智 子	丹南健康福祉センター福祉保健部長

越前町母子保健計画

令和3年4月

越前町 子育て世代包括支援センター

所在地：〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

電話：0778-34-8821（直通）FAX：0778-34-1235

メールアドレス：kosodate@town.echizen.lg.jp
